

第 7 次神奈川県保健医療計画の進捗状況の評価の概要 (対象年度：平成 30 年度分)

1 評価目的

神奈川県保健医療計画や国の報告書において示された PDCA サイクルの手順を基に毎年度、保健医療計画の進捗状況を把握し、各項目の進捗状況の評価を通して、計画の推進を図る。

今年度については、第 7 次計画（平成 30～平成 35 年度）（以下、第 7 次計画）の平成 30 年度分の取組みを振り返る。

2 評価方法

(1) 評価の対象

第 7 次計画の「Ⅱ各論」に掲載された 40 項目

(2) 評価主体及び方法

ア 自己評価

担当課が、進捗状況評価調書により自己評価する。複数の課が関係する項目については、各担当課が進捗状況により自己評価し、とりまとめの課が総合評価を行う。

イ 外部評価

保健医療計画推進会議において、自己評価結果を点検する。

(3) 評価の対象期間

目標値の達成状況や取組実績などを踏まえて計画期間全体の評価を行う。

(4) 評価の方法

◆ア 課題に対するこれまでの取組実績

平成 30 年度に実施した、課題に対する取組実績を記載する。

◆イ 目標値の推移

第 7 次計画の「第 2 部各論」のうち、第 1 章・2 章・4 章の「5 事業 5 疾病」「在宅医療」に位置付けられている目標値 51 項目については、達成率などを示す。

◆ウ 参考指標の推移

国から提供されたデータブックや各担当課が把握する指標（実績値）など、事業の進捗状況を効果的に示す指標がある場合には、必要に応じて進捗状況評価調書に参考指標の推移を追加・記載する。

なお、参考指標については、保健医療計画の中で目標設定を行っていないため、あくまで事業進捗の客観的な目安として捉え、評価は行わない。

◆エ 課題ごとの進捗状況の評価

計画期間に実施した取組みの成果、目標値の達成状況や、参考指標の推移を勘案し、課題別に4段階（A～D）で評価を実施する。また、その評価は、1～4点で点数化する。

※ 目標値の把握が困難であるため、達成状況に応じた評価をつけない場合は、理由を付記

◆オ 総合評価

エで点数化した課題別の評価区分の平均値を基に、とりまとめ課が4段階（A～D）で総合評価を実施する。

(5) 評価の実施区分

	5事業5疾病（数値目標あり）	その他（数値目標なし）
実施区分	ア 各年度の取組実績 イ 目標値評価 ウ 参考指標の推移  エ 課題別の評価  オ 総合評価	ア 各年度の取組実績 ウ 参考指標の推移  エ 課題別の評価  オ 総合評価

(6) 評価の公表

進捗状況評価調書、評価一覧をホームページで公開する。

3 進捗状況の自己評価結果の概要

(1) 目標値の達成状況

平成30年度の達成目安に対する目標値の達成状況については、51項目中、25項目で「達成している」となった。

一方、12項目で「達成が遅れている」結果となった。

◎ 達成している	○ 概ね達成している	● やや達成が遅れている	△ 達成が遅れている	— その他(※)
25項目 (49.0%)	8項目 (15.7%)	1項目 (2.0%)	12項目 (23.5%)	5項目 (9.8%)

(※) その他は医療計画作成支援データブックのマスキング処理により、数値の把握が困難になっている項目

【達成が遅れている項目（△）】（一部抜粋）

計画項目	目標項目	単位	策定時（A）	実績（B）	達成目安	達成率	目標値
脳卒中 心筋 糖尿病	特定健康診査・ 特定保健指導の実施率	%	特定健康診査 49.7	51.0	57.7	16.2%	70 以上
			特定保健指導 12.2 (H27)	13.6 (H28)	24.2	11.6%	45 以上
在宅 医療	在宅療養支援診療所・ 病院数	施設	930 (H29)	903 (H30)	1,036	-25.4%	1,302

(2) 総合評価の状況

各項目の総合評価については、40 項目中、4 項目で「順調に推移している」、335 項目で「比較的順調に進捗している」、1 項目で「やや進捗が遅れている」こととなった。

A 順調に 進捗している	B 比較的順調に 進捗している	C やや進捗が 遅れている	D 進捗が 遅れている
4 項目 (10.0%)	35 項目 (87.5%)	1 項目 (2.5%)	0 項目 (0.0%)

【やや進捗が遅れている項目（C）】（一部抜粋）

○ 糖尿病・・・

計画した取組みは着実に実施されているものの、目標としたレベルの成果につながっていないため。

【内訳】

章	A	B	C	D	項目数
第1章 事業別の医療体制の整備・充実	1	4			5
第2章 疾病別の医療連携体制の構築		4	1		5
第3章 未病対策等の推進	2	3			5
第4章 地域包括ケアシステムの推進		6			6
第5章 医療従事者の確保・養成		3			3
第6章 総合的な医療安全対策の推進		1			1
第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備		8			8
第8章 個別の疾病対策等	1	6			7
合計	4	35	1		40

4 今後のスケジュール

9月20日 第2回保健医療計画推進会議において、自己評価結果を点検
10月上旬 評価結果をホームページで公表（予定）